

議 長 日程第5「議案第61号松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 平野由里子君。

産業厚生常任委員長 令和2年12月8日、松田町議会議長 飯田一殿。産業厚生常任委員会委員長 平野由里子。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、12月7日、8日に委員6名全員出席のもとに、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和2年第4回議会定例会において付託された「議案第61号松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。観光経済課長及び担当職員出席のもと、条例制定の趣旨、内容など及び株式会社D A S Iが松田町から指定管理者として指定を受けている松田町寄ふれあい農林体験施設（ドッグラン場ほか）における経営状況、利用者の推移、寄地域への貢献度などを確認することにより、当該法人の信頼度を詳細に審査しました。

審査の結果、上記施設での実績から株式会社D A S Iは、松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者として適切であると判断しました。今後の運営について、町は管理者と協議しながら地域活性化のモデルケースとなるように必要な支援を行うことを申し入れます。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

6 番 井 上 お伺いをいたします。この古民家「旧安藤邸」の指定管理者ということで、議案のほうにはですね、やはり農泊施設だということで、単に古民家を活用をした宿泊施設ではないというふうに理解をしています。その農業体験を伴う宿泊、農泊ということでは、やはり農業体験を提供するですね、地元との調整なり、そういう農業体験を育成をするという行政の主導的な方向性が必要かというふうに思います。そういった基盤がですね、しっかりしていないと、やはりここでいきなり指定管理者への指定ということで、農泊事業がスタートするこ

とに対しては、どうなるのかなという思いがあります。そういった中で、農泊事業を行うやはり地元の体制等はどういうふうな準備がされているのかをお伺いをいたします。

4 番 平 野 このDAS Iさんにとっても、これまでの事業とはまた少し趣が違う、本当に新規事業に乗り出すということで、私たちもその新規事業の資料などを基に、やはりその辺を審査に当たりました。その結果、地域の様々な団体、寄アクティビティの会であるとか、自然体験に関わる資格を持っている、ニールという資格を持っていただける方々とか、そして藍染めや猟友会、それから炭焼きの体験など、今、寄で活発になりつつある様々な団体との連携も挙がっておりまして、これは認めるべきであろうというふうな議論でありました。

6 番 井 上 そういった説明はですね、最初担当のほうからもありましたけれども、では実際にどういう連携をされて、今現在されているのか、それともそれらについてはこれからの課題になるのか。それらを含めて、先に指定管理者制度として選考してしまうということに対してのなかなか事業展開というのは難しいのではないかというふうに思いますので、それらの農泊事業の展開について、どういふふうな理解をされたのかをお願いいたします。

4 番 平 野 委員会では、今どんな活動を一緒にやっているかところまでは、詳細には聞いてはいないんですけれども、ただ、この提案の中で、こうしたものを挙げてくるに当たって、まさか勝手に、先方との何のつながりもないまま挙げてくるわけではない。ある程度の何というか、地ならしはしているであろうというふうな理解をしております。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を打ち切って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第61号松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定についてに対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

賛成多数です。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。